

## 平成23年度以降の行政評価局調査のテーマ候補(案)

総務省では、行政評価局の業務を重点的かつ計画的に実施するため、平成23年度からの行政評価局の中期的な業務運営方針として、行政評価等プログラムを策定し、この中で、23年度以降に新規に調査着手する予定の行政評価局調査テーマを年度当初に決定。

平成23年度以降に新規に調査着手予定の行政評価局調査テーマ候補案は、以下のとおり。

ただし、本年度においては、東日本大震災からの復旧・復興に政府全体として対応している状況の中で、震災対応に係る各行政機関の取組方針や動向について、常時監視を行いつつ、内閣の重要課題に係る調査を機動的かつ重点的に実施。

## ◎ 全国規模での実態の把握等により、調査実施を予定するテーマ

「自殺予防対策」 国や地方公共団体における自殺の実態等の把握、自殺に関する相談(心の健康等)、自殺未遂者や精神疾患患者(うつ病、統合失調症、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等)に対する支援等、自殺予防に係る各般の施策の実施状況等を調査
「国から補助・委託等を受けている公益法人(指定法人等)」 国から業務の委託等(権限付与等)を受けている公益法人、国から支出(補助金等、契約)を受けている公益法人のうち一定のものを抽出し、業務の委託・支出等における透明性、効率性、競争性の徹底状況、委託・支出等の必要性等について調査
「医薬品(新薬・ジェネリック)の普及・安全等」 医薬品供給の迅速化対策(ドラッグラグの解消)、後発医薬品の普及対策、医薬品の安全確保対策などの実施状況等を調査
「ワーク・ライフ・バランス(仕事と子育ての両立)」<政策評価> 男性の育児休業取得状況、女性の出産後の継続就業率、就学期の児童を預ける施設の設置状況等を評価
「高齢者問題(孤立化、生活困難、安否確認等)」 社会的に孤立し生活困難に陥っている高齢者の実態把握及びこれらの者に対する必要な支援(介護サービス等)の状況、また、災害時における要援護高齢者等の安否確認体制等を調査
「外国人の受入れ対策(外国人労働者等)」 生活者としての外国人(外国人労働者及びその子弟、研修・技能実習者等)の受入れ対策の実施状況等を調査
「農地の保全及び有効利用」 優良農地の有効利用を促進する観点から、面積集積の促進状況、耕作放棄地対策の実施状況を調査。農地の減少を食い止め、優良農地を確保する観点から、農地転用規制等の運用状況も調査
「矯正・更生保護(刑務所出所者等の社会復帰支援対策)」 刑務所出所者等の社会復帰支援対策等を調査
「水害・土砂災害防止対策」 全国の老人福祉施設等のうち1万3,730施設に土砂災害のおそれ。大雨、地震などによる土砂災害の発生状況、水害・土砂災害防止対策の実施状況等を調査
「医師・看護師の確保対策(関連医療従事者を含む。)」 医師、看護師等の確保のための各般の施策の取組状況、また、災害時における災害拠点病院の診療体制の確保状況等を調査(実態の的確な把握状況、地域別・診療科等別の偏在是正対策、養成・研修のための方策等)
「原子力政策(施設の立地、安全対策)」 原子力施設の立地対策、安全対策等の実施状況を調査
「特別支援教育」 特別支援教育の実施体制の整備状況、同教育の実施状況等を調査(教室不足対策、教員の専門性向上方策、障がいのある子どもの就学先決定状況等)

<p><b>「農地公共事業(農業水利施設)」</b>          農業水利施設の整備・維持管理の適切化、効率化等の観点から調査。また、施設の利用度(低調・遊休化していないか)、需要との関係(過大な施設整備となっていないか)、ストックマネジメントの取組(施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減しているか)等を調査</p>
<p><b>「防衛省調達業務等」</b>          防衛調達の適正化推進の観点から調達改革の浸透・徹底状況、内部監査の実施状況等を調査</p>
<p><b>「国有財産の管理等」</b>          国家公務員宿舎等の売却、特別会計所属の国有財産等の管理・処分等の状況を調査</p>
<p><b>「消費者取引対策の適正化」&lt;政策評価&gt;</b>          高齢者等による消費者取引被害が増加。被害情報の迅速な収集・提供、特定商取引法の施行状況等の各般の取組が効果をあげているかについて総合的に評価</p>
<p><b>「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化(バリアフリー)対策」&lt;政策評価&gt;</b>          国が推進している高齢者、障がい者等の移動等の円滑化に向けた各種施策を総合的に評価</p>

◎ これらに加えて、行政評価機能発揮の多様化の一環として、行政上の対応が必要と考えられる課題に応じて以下のような対応を予定

《本省の指示で特定地域で実施する調査》

<p><b>「鳥獣被害防止対策」</b>          鳥獣被害防止特別措置法(20年2月施行)に基づく、市町村による「被害防止計画」の策定など各種対策(自治事務、交付金中心)の浸透状況等を調査</p>
---

《機動調査》

<p>政府の重要課題に関しタイムリーな機能発揮が求められるもの、事故・災害等を契機としたものなど緊急・臨時の案件や、行政相談等を端緒としたもの、地域の実情に応じて調査する案件について随時実施する。</p>
--

《常時監視》

<p>行政上の課題を常時監視し、必要に応じ調査等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)</li> <li>・ 原子力防災対策等</li> <li>・ 内部通達</li> <li>・ 年金業務監視(国民年金運用3号案件、厚生年金未適用事業所(5人未満事業所)等)</li> <li>・ 自動二輪車に係る諸規制</li> </ul>
---